

議員定数減少の長所と短所

1 長所（及び減少を認める理由）

- (1) 意見がまとめやすく、従って、議事が簡潔に効率的に進められる。
- (2) 減少した議員数で議会運営がなされており、むしろ審議時間が短くなり効率的な運営ができる。
- (3) 議員定数を減らせば、選挙において従前より多くの支持を必要とすることになり、それだけ広域的なものの考え方をするようになる。
- (4) 議員定数を削減すれば、経費節減になる。
- (5) 行革として、執行機関も経費節減をしているのだから、議会も行改の一環として減少すべきである。

2 短所（及び減少を認めない理由）

- (1) 議会は地方公共団体の意思決定機関であり、議員定数を減らす議論よりも、むしろ議員の質をいかにして高め、民意の反映をどうするか議論の方が大切である。
- (2) 住民を代表して審議決定するのだから、全住民を代表するにふさわしい数が必要である。従って、少数精鋭よりもむしろ多数精鋭であるべきである。
- (3) 少数では、行政との「なれ合い」問題が起きやすくなる。
- (4) 議員定数減少による経費削減と議会の監視機能、住民意思の反映等の両面を比較検討すべきである。
- (5) 歴史的にも権限的にも、さらに住民の自治意識の点においても異なっている諸外国の議員定数を持ち出して、単純に議員定数を比較することは、はなはだ危険な思想である。
- (6) 安易減少は常任委員会活動を停滞させ、議会審議を空洞化させる。
- (7) 少数では、質疑、質問もほとんどなく、議会としての役割を果たし得ない。
- (8) 議員定数を削減すれば、現職議員の強みが増し、若年層、女性の進出が難しくなる。
- (9) 各界各層の議員構成にはならず、議会が停滞する原因にもなる。

3 その他

- (1) 公務員の定数・給与の適正化と、公選により選任され、住民意思を行政に反映する代議機関を構成する議員の定数とを同列に論ずることはできない。
- (2) 一部の議員のモラルや議員活動の問題を即議会全体の問題として取り上げ、議員定数を論ずるのは、議会制度を危険に陥れる恐れがある。

※ 出典：「議員定数の考え方について」（全国町村議会議長会政審幹事会小委員会，平成12年）